令和5年第1回(3月)二宮町議会定例会上程議案

	番号	議案名及び議案内容等
1	議 案 第2号	二宮町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
		二宮町議会個人情報保護条例の制定により、同条例に基づく審査請求に係
		る諮問に関して二宮町情報公開・個人情報保護審査会において審査する旨の
		規定を定めることに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。
		(総務課)
2	議 案 第3号	二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
		使用料の減免規定について、他の施設と整合を図ることに伴い、本条例に必
		要な改正をするために提案するものです。 (生涯学習課)
3	議 案 第4号	二宮町生涯学習センター駐車場条例の一部を改正する条例
		使用料の減免規定について、他の施設と整合を図ることに伴い、本条例に必
		要な改正をするために提案するものです。 (生涯学習課)
	議 案 第5号	二宮町武道館条例の一部を改正する条例
4		使用料の減免規定について、他の施設と整合を図ることに伴い、本条例に必
		要な改正をするために提案するものです。 (生涯学習課)
	議 案 第6号	二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例
5		町体育施設の使用料の見直し及び減免規定を他の施設と整合を図ることに
		伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (生涯学習課)
	議 案 第7号	二宮町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
6		子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用条文の整合を図るため、本条
		例に必要な改正をするために提案するものです。 (子育て・健康課)
	議 案 第8号	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
		改正する条例
7		家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計
		画等の要件が追加されたため、本条例に必要な改正をするために提案するもの
		です。 (子育て・健康課)
	議 案 第9号	二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
		一部を改正する条例
8		放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、
		安全計画等の要件が追加されたため、本条例に必要な改正をするために提案す
		るものです。 (子育て・健康課)
	議 案 第10号	二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例
9		健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が引き上げ
		られたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。
		(福祉保険課)

	番号	議案名及び議案内容等
10	議 案 第11号	第3分団消防ポンプ自動車購入物品供給契約について
		予定価格が700万円以上となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財
		産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、消防ポンプ自動車の購
		入について、物品供給契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の
		規定によって、議会の議決を求めるものです。 (消防課)
11	議 案 第12号	町道路線の認定について
		開発行為等により町へ帰属を受けた道路の新規認定をするにあたり、道路法
		の規定に基づき議会の議決を求めるものです。 (都市整備課)
	議案	令和4年度二宮町一般会計補正予算(第9号)
		歳入歳出それぞれ 42,601 千円を追加し、予算総額を 9,781,623 千円とす
12		るものです。
12	第13号	歳入の主なものにつきましては、普通交付税の追加交付決定による増です。
		歳出の主なものにつきましては、事業費確定に伴う各種予算の減及び財政調
		整基金、公共施設整備基金の積立金の増です。
	議 案 第14号	令和4年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
		歳入歳出それぞれ 9,299 千円を追加し、予算総額を 3,023,248 千円とす
13		るものです。
		歳入の主なものにつきましては、保険基盤安定繰入金の増です。
		歳出の主なものにつきましては、国民健康保険財政調整基金積立金の増で
		す。
		令和4年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
	議 案 第15号	歳入歳出それぞれ 3,628 千円を減額し、予算総額を 947,059 千円とする
14		ものです。
		歳入の主なものにつきましては、広域連合検査事業補助金の減です。
		歳出の主なものにつきましては、健康診査事業の減です。
	議 案 第16号	令和4年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第4号)
		歳入歳出それぞれ 42,077 千円を減額し、予算総額を 2,875,286 千円と
15		するものです。
		歳入の主なものにつきましては、介護給付費交付金及び介護給付費負担金 のばなす
		の減です。
		歳出の主なものにつきましては、介護サービスに係る保険給付費の減です。
	議 案第17号	令和4年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
16		歳入歳出それぞれ 278 千円を追加し、予算総額を 958,306 千円とするも のです。
16		めじゅ。 歳入の主なものにつきましては、下水道受益者負担金の増です。
		歳人の主なものにつきましては、下水道交流有負担金の増です。 歳出の主なものにつきましては、消費税及び地方消費税の増です。

	番号	議案名及び議案内容等
17	議 案 第18号	令和5年度二宮町一般会計予算
		歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,977,000 千円と定めるため提
		案するものです。
18	議 案 第19号	令和5年度二宮町国民健康保険特別会計予算
		歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,852,835 千円と定めるため提
		案するものです。
	議 案 第20号	令和5年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算
19		歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,019,448 千円と定めるため提
		案するものです。
	議 案 第21号	令和5年度二宮町介護保険特別会計予算
20		歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,918,283 千円と定めるため提
		案するものです。
	議 案 第22号	令和5年度二宮町下水道事業会計予算
21		令和 5 年度より企業会計への移行に伴い、支出の合計を 1,436,885 千円と
		定めるため提案するものです。